

平成20年4月10日(1)

開議 11時00分

○議会事務局長 初山吉治君

開会前にお願いを申し上げます。

市長より挨拶の申し出がありますので、ここで暫く時間を拝借いたしたいと思いを。

それでは、市長、よろしく申し上げます。

○市長 釜井健介君

本日、ここに、新しく選ばれました議員各位をお迎えして、ご挨拶を申し上げる機会を得ましたことは、私の光栄とするところであります。

議員各位におかれましては、この度の豊前市議会議員の選挙にあたり、市民の負託を担って、めでたくご当選の榮譽を得られましたこと、誠におめでとうございます。

心からお慶びを申し上げます。

私にとりましては、平成9年4月に就任して以来、3期12年、市長として残された期間は、余すところ1年でございますが、市勢進展、住民福祉向上のため、渾身の努力を傾けるとともに全力を尽くす所存でございます。もとより不十分な点多々ございますけれども、議員各位におかれましても、何卒、暖かいご理解とご協力、そして格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくをお願いを申し上げます。

さて、本市では、現在、本市将来の発展を期して、更には、少子・高齢化社会の到来に備えて、第4次豊前市総合計画後期基本計画に基づき、諸政策を推進しているところでございますが、中でも、当面の重要施策として、第1点は、行財政改革の実現であります。職員削減目標などの前倒し、経費の削減と行政のスリム化を行ってまいります。

第2点目は、築上北高校跡地問題であります。市民の広場、癒しの空間として市民にご提供してまいります。

第3点目は、企業誘致と工業団地の確保であります。東九州自動車道と新たな工業団地、企業誘致を進めます。

第4点は、合併問題であります。豊築は1つという信念で、合併は避けて通ることはできないと思います。これらは、いずれも早期促進を迫られている問題ばかりではありますが、ここに清新はつらつたる議員各位をお迎えできましたことは、各般の事業遂行上、大変、心強く力強さを感じてやまないところであります。私を先頭に、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、どうか議員各位におかれましては、ご自愛の上、市勢発展、住民福祉向上のため、なお一層のご活躍を祈念いたしまして、私のご挨拶といたします。

以上です。

(拍手)

○議会事務局長 初山吉治君

市長の挨拶は終わりました。

本日は、一般選挙後、初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員のうち、岡田議員が年長ですので、ご紹介申し上げます。

○臨時議長 岡田義則君

皆さん、おはようございます。只今、紹介されました岡田であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何卒よろしく願い申し上げます。

只今の出席議員は17名です。これより、平成20年第2回豊前市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、只今ご着席の議席といたします。

日程第1 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、投票と指名推選の2つの方法がありますが、いずれの方法にいたしましょうか。

(投票)

投票とのことですので、投票により議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

只今の出席議員は17人であります。

投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

○14番 尾家啓介君

投票は単記無記名と決っているの。記名式か無記名にするか選択させる必要があるんじゃないの。

○議会事務局長 初山吉治君

事務局から説明させていただきます。会議規則により、投票は単記無記名と定められております。

○臨時議長 岡田義則君

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に鎌田議員及び山本議員を指名いたします。両議員の立ち会いを願います。

(開票)

それでは、開票の結果を申し上げます。

投票総数17票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票16票。無効投票1票(白票)。有効投票中、秋成茂信議員、9票。

渡邊一議員、7票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。

よって、秋成茂信議員が議長に当選されました。

只今、議長に当選されました秋成茂信議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

秋成議員に当選の承諾及びご挨拶をお願いします。どうぞ壇上の方へお願いします。

○議長 秋成茂信君

一言ご挨拶申し上げます。この度、議員の皆様方のご推挙を頂き、不肖、私が議長に選ばれました。私自身にとりましても限りない光栄と存じますとともに、その責任の重さを痛感しているところであります。なにぶん、浅学非才の私ではありますが、ご推挙を受けました上は、ご期待にそえるよう精一杯努力し、この大役を果たさなければと、覚悟を新たにしているところであります。どうか議員の皆様方には、今後とも、ご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(拍手)

○臨時議長 岡田義則君

以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

秋成議長、議長席にお着き願います

(拍手)

○議長 秋成茂信君

それでは、ここで会議運営上、暫時休憩いたします。

休憩 11時20分

再開 11時30分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定します。議席は、ご着席のとおりです。只今のとおり議席を指定いたしました。

日程第3 会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会議は、本日から4月15日までの6日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は6日間と決定いたしました。

日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、福井昌文議員、17番吉永宗彦議員を指名いたします。

日程第5 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は投票と指名推選の2つの方法がありますが、いずれの方法にいたしますか。

(投票)

投票とのことですので、投票により副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

只今の出席議員は17人であります。

投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に鎌田議員及び山本議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いします。

(開票)

開票の結果を申し上げます。

投票総数17票。これは先ほどの出席議員に符合しております。

そのうち有効投票数17票。有効投票中、中村勇希議員、17票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。よって、中村勇希議員が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました中村議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

中村議員に当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。どうぞ壇上の方へお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

只今、皆様方のご推挙を頂きまして、副議長の大役を務めさせていただきます中村でございます。議会機能を向上させるためにも、しっかりと皆さんとともに頑張っております。大変、まだまだ力の足りないところもありますが、一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

日程第6 常任委員の選任について、お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。各議員は、希望届けを議長宛に提出し、議長にご一任頂き、4月15日の会議に諮り指名いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、常任委員の選任方法については、そのように決定いたします。

職員に、所属希望届けの用紙を配布させますので、ご記入の上、本日の会議終了後、直ちに議会事務局まで提出をお願いします。

日程第7 議会運営委員の選任について、お諮りいたします。

議会運営委員の選任につきましても、同様に議長が会議に諮って指名することになっておりますが、先例により、所属議員3名以上の会派から、所属議員3名につき1名で選出された者、及び議長が推薦する者を会議に諮って指名いたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任につきましては、只今申し上げましたように決定いたします。

会派を結成したい議員は、議会事務局に会派届を準備しておりますので、ご記入の上、本日の会議終了後、直ちにご提出をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、本日はこれをもって散会します。なお、4月11日から4月14日は休会とし、4月15日の10時から本会議を開催しますので、ご出席をお願いいたします。

皆さん、本日はお疲れさまでした。

散会 11時45分